

毎週火・金曜日発行



# 秋田県公報

## 目次

ページ

### 議会訓令

○秋田県議会公印取扱規程の一部を改正する訓令（一・議会事務局総務課）……………1

## 議 会 訓 令

### 秋田県議会訓令第一号

事務局一般

秋田県議会公印取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十九年三月三十日

秋田県議会議長 中 泉 松之助

秋田県議会公印取扱規程の一部を改正する訓令

秋田県議会公印取扱規程（平成十四年秋田県議会訓令第二号）

の一部を次のように改正する。

別表第二号の表農林水産委員長印の項を次のように改める。

農林商工委  
員長印

篆書

農 林  
商 工 委  
員 長 印

一八ミリメートル平方

別表第二号の表商工労働委員長印の項を削り、同表建設委員長印の項及び教育公安委員長印の項を次のように改める。

建設交通委  
員長印

篆書

建 設  
交 通 委  
員 長 印

一八ミリメートル平方

### 附 則

この訓令は、次の一般選挙後初めて招集される議会の招集の日から施行する。

学術教育公  
安委員長印

篆書

学 術 教  
育 公 安  
委 員 長 印

一八ミリメートル平方

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号  
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社松原印刷社  
電話 082-8766 FAX 082-0005  
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄